

Time Schedule & Program 《全日 14:00-17:00》

第1回 2026年 7月2日 日 非上場株式評価と株価対策 講師 梅田 篤志 先生

非上場株式の評価方式にネガティブな改正が見込まれる中、タイムリミットを見据えどのような株価対策を顧客に提案すべきか？  
事業承継の専門家が株式評価の基本・旬な話題と株価対策を大公開します。

- ◆ 非上場株式の評価（事業承継を取り巻く環境／非上場株式評価の概観／株主の立場による評価方式の違い／原則と特例／業種・会社規模の違いによる評価方法への影響／特定会社に該当した場合）
- ◆ 株価対策（事業承継における株式の基本的考え方／株価対策のポイント／株式移転方法のポイント／新事業承継税制の概要と特徴）

第2回 2026年 7月8日 日 新事業承継税制の概要と手続き 講師 高木 真哉 先生

事業承継対策を検討する際、全ての人に当てはまるわけではないものの、当てはまる場合には絶大な効果を発揮する事業承継税制。  
特例事業承継税制を活用することで100%の納税猶予が受けられるものの、将来にわたって経営に影響を残す部分もあるため、クライアントの状況に応じて慎重に判断する必要があります。特例承継計画の提出期限が2年延長された今、改めてこの制度について、実務を詳しく解説します。

- ◆ 事業承継税制の全体像と適用要件の総まとめ解説 相続税・贈与税の申告／年次報告・実績報告）
- ◆ 事業承継税制の適用を受ける際の実務（都道府県知事の認定申請／ケーススタディ演習）

第3回 2026年 7月15日 日 事業承継コンサルティング 講師 伊藤 良太 先生

これまでに学習したさまざまな事業承継のスキームを用いて、実際にどのようにして事業承継対策を組み立てていくのか。また、スキームを組み立てるために必要な情報を、顧客からどのようにして引き出していくのかなど、事業承継コンサルティングのうち、初回面談からスキーム立案に至るまでの部分の実務を詳しく学習していきます。

- ◆ 事業承継コンサルティングの流れ
- ◆ 初回面談と課題の抽出（面談のセッティングと準備／面談でのヒアリング事項と効果的な質問集／ヒアリングシートの構成と使い方）
- ◆ 事業承継の課題と解決策の整理
- ◆ スキームの立案（事業承継上の課題の整理／課題を解決できるスキームの選択／事業承継及び実務スケジュールの確定／スキーム別 顧客への説明と注意喚起／リスクの検討とリスクヘッジ）

第4回 2026年 7月22日 日 金融機関提案の分析とカウンター・プロポーザル 講師 荒井 大 先生

いま、金融機関が現在進行形で提案を行っているさまざまな事業承継スキームをピックアップし、その内容についてメリットやデメリット、金融機関の“狙い”などを明らかにしていきます。その上で、より良い提案を行うためのポイントや、提案を受けた企業の顧問税理士としての立ち回り方のポイントなどを解説します。

- ◆ 金融機関が提案する事業承継対策の分析
- ◆ 代表的・典型的な銀行提案スキーム ◆ 金融機関提案のメリットとデメリット
- ◆ 事業承継提案における金融機関の狙い
- ◆ 金融機関から顧問先に提案があった場合の対応 ◆ 初動対応のポイント
- ◆ 金融機関提案の“穴”を上手にご説明するポイント
- ◆ 金融機関提案を起点に、上手に事業承継支援のニーズを引き出すためのポイント
- ◆ 事例解説
- メリットのない（小さい）提案が行われた事例
- リスクの大きな提案が行われた事例

※プログラムの内容は変更となる場合がございます

受講料 (税込) ◎1名様 **165,000円**

- 本申込書をFAXいただくか、弊社WEBサイトよりお申し込みください。
- 「事業承継コンサルタント養成講座」は全4講座となりますが、1講座のみのご参加はできません。
- お支払いは請求書払い（銀行振込）、またはクレジットカード決済（Stripeのシステムを利用）をお選びいただけます。お手続きの詳細は、ご記入のメールアドレスにお送りいたします。

【リアルタイム受講について】本講座はZoomによるオンライン研修となります！

ご入金確認後、ZoomミーティングID・PWを開催日までにe-mail等にてお送りいたします（テキストは別途e-mail等にてお送りする予定です）。  
※講義の録音・録画はご遠慮願います。※Zoomのカメラ機能はなるべくオンでの状態でのご参加をお願いいたします。  
※リアルタイムでの受講をご希望の方は、セミナー実施日の3営業日前までにお申し込みください。  
それ以降にお申し込みの場合は、お電話（03-3569-0968）にてお問い合わせください。

当日聞き逃した点等をしっかりと復習できるオンデマンド視聴動画も提供します。

当日参加できなくても、後日記録のオンデマンド視聴動画でじっくりと時間をかけて学習できます。

【オンデマンド受講について】講座当日に配信した内容を編集してお送りいたします！

ご入金確認後、お申し込みいただいたメールアドレスに、動画視聴用URL、ログインID、パスワード、テキストデータをお送りいたします。  
ご視聴可能開始時期は講座終了後、約3週間を予定しております。※資料、動画及び音声の第三者への公開、転載、複製、貸与などは固くお断りしております。

WEBサイトからの申し込み <https://seminar.ejinzai.jp/business-succession/> 検索

FAX用 お申し込み書 FAX:03-6215-9218

事務所名	ご参加者名( )		お支払い方法
ご住所 〒			<input type="checkbox"/> 銀行振込
TEL	FAX	E-mail	<input type="checkbox"/> クレジットカード

※ご希望の講座形式にご参加人数をご記入ください ◎リアルタイム+オンデマンド受講  ○オンデマンド受講のみ

株式会社 **ビズアップ総研** 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター10F  
tel:03-3569-0968 fax:03-6215-9218 [www.bmc-net.jp](http://www.bmc-net.jp)

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申し込みの内容に関する手続き、ならびに当社の商品やセミナー開催等に関する情報のご案内のために使用いたします。  
個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口（TEL: 03-3569-0968）にお問い合わせください。  
※ZoomおよびZoom（ロゴ）は、Zoom Video Communications, Inc.の米国およびその他の国における登録商標または商標です。



# 事業承継 コンサルタント養成講座

“特例”の  
タイムリミットまで  
残り**2年**未満

## 事業承継支援の全技術を学ぶ 4日間の専門プログラム

選べる2つの受講方法

リアルタイム受講

+

オンデマンド受講

OR

オンデマンド受講のみ

申込締切 / 2026年 12/31 まで!!

本講座はリアルタイムでのオンライン受講（オンデマンド受講付き）と、後日オンデマンド受講のどちらかお選びいただけます。  
視聴期間中（ご視聴可能開始日から3か月）は何度でもご視聴いただけます。



DAI ARAI



ATSUSHI UMEDA



SHINYA TAKAGI



RYOTA ITO



協賛：  
（株）YUIアドバイザーズ



# すべての会計事務所に 事業承継の 「正しい知識」と 「確かな技術」を



特例承継計画の提出期限（令和9年9月30日）、特例事業承継税制の適用期限（令和9年12月31日）、そして、会計検査院の指摘を受けたことによる非上場株式の評価方式の改正。このうち評価方式の改訂については、その時期こそ未定であるものの、国税庁がすでに通達改正に向けて動き出したという話も聞こえてきます。中小企業の実業承継については、このように3つの期限が設けられており、これから2年以内とそれ以後では税負担に莫大な差が生じることになります。そのため、事業承継コンサルティングはまもなく最盛期に突入し、今後2年間で勝負所になります。そこでこの講座では、会計事務所が顧問先の事業承継を支援するために必要な4つのテーマについて、事業承継のエキスパートが徹底的にレクチャーします。

## 講義と演習の2ステップ構成で より深い知識とコンサルティング技術を習得

本講座は、各単元が解説パート・演習パートの2ステップで構成されています。まずは基本知識を頭に入れた後、講師が実際に携わった案件を素材としたケーススタディ演習を行うことで、「実務をどう進めるか？」をより深く理解することができます。

講義パートで  
基本を理解

演習を通じて  
実務の流れを  
理解

「事業承継対策の『提案』ってどんなもの？」  
講師陣が**本物の提案**を披露する貴重な機会です。  
事業承継分野の第一線で活躍する講師陣が、  
実際の提案経験を踏まえて、事業承継提案のポイントを解説します。

## 日本の事業承継シーンの第一線で活躍する最高の講師陣

有名ファームでの経験・実績を武器に活躍する気鋭のスペシャリスト



株式会社YUIアドバイザーズ  
コンサルタント・税理士 梅田 篤志 先生

中央大学商学部会計学科卒業後、都内税理士法人（監査法人トーマツ系列）に入社し、法人税務顧問及び多数の企業組織再編の提案・実行に従事。2015年資産税専門のコンサルティングファームである税理士法人タクトコンサルティングに入社し、相続・事業承継などの資産税業務に従事。2017年結婚を機に新潟に移住し、税理士法人山田&パートナーズ 新潟事務所に入社し、引き続き資産税業務に従事。2018年梅田税理士事務所を開設し、新潟を拠点とした資産税専門の税理士として活動。2020年税理士法人フォーカスクライドを設立。2021年株式会社YUIアドバイザーズのコンサルタントに就任し、資産税の専門家として多くの相続・事業承継案件を支援。



株式会社YUIアドバイザーズ  
コンサルタント・税理士 高木 真哉 先生

横浜市立大学商学部を卒業後、監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）に入社。2003年に公認会計士登録を行い、監査業務に従事。その後、2007年にタクトコンサルティングへ入社し、資産税・事業承継分野を中心に実務経験を積む。2010年に税理士登録。2025年より株式会社YUIアドバイザーズにコンサルタントとして参画し、引き続き資産税・事業承継分野を中心に幅広い支援を行っている。主な著書に「Q&A 遺贈寄附の法務・税務と財産別相続対策」（日本法令、2021年10月）、「事業承継実務全書」（日本法令、2021年1月）などがある。



弁護士法人フォーカスクライド  
パートナー・弁護士 伊藤 良太 先生

ヴァスコ・タ・ガマ法律事務所にて、ベンチャー企業法務・契約・M&A・事業承継案件等に従事。2015年経済産業省中小企業庁事業環境部財務課に課長補佐として採用。平成27年経営承継円滑化法改正、平成28年事業承継ガイドライン（案文執筆）、平成29年度税制改正（事業承継税制）、事業承継補助金、事業承継ネットワーク構築事業などの事業承継関連施策の立案・執行等を行う。東京商工会議所「事業承継対策委員会」学識委員等を歴任。



株式会社YUIアドバイザーズ  
コンサルタント・税理士 荒井 大 先生

上智大学経済学部卒業。事業会社及び特許事務所を経て、2008年税理士法人山田&パートナーズに入社。数多くの事業承継や組織再編、M&Aの案件に携わる。2010年税理士試験合格。2018年に独立し、荒井会計事務所を開設。2022年株式会社YUIアドバイザーズのコンサルタントに就任。事業承継における組織再編の活用を得意テーマとし、この分野を中心にクライアントの支援を積極的に展開している。また、勤務時代より資産税関連のセミナー講師を多数務めており、現在も多方面で活躍する。



## 顧客に何を聞き、何を話す？ スキームはどう組み立てる？ コンサルティングの核心部分を包み隠さず解説します

コンサルティングパートでは、それまでに学習したさまざまな事業承継スキームを使って事業承継の課題をどのように解決するのか、その手順を具体的に学んでいきます。

これまであまり表に出ることがなかった  
コンサルティングの  
“本質”にあたる部分ですが、  
この講座限定でノウハウを大公開します。

### 顧客との面談

- 初回面談で入手しなければならない情報・書類とは？
- 面談で顧客に何を話し、何を聞くのか？
- 事業承継上の課題抽出やスキーム立案に必要な情報を入手するための質問フレーズ

### Check! 顧客との面談で使用ツールを進呈!

- ・顧客の状況を事前把握する「概要シート」
- ・スキーム立案に必要な情報をもれなく聞き出す「ヒアリングシート」

### スキーム立案

- 数ある事業承継スキームの中から、どのスキームを選択するか？
- 選んだスキームを実行するまでの「スケジュールの確定」
- 他士業との連携と進捗管理
- 顧客への説明とリスクヘッジ

### Check! 総合演習でコンサルティングを擬似体験

3日目では、コンサルティングの総合演習を行います。  
① 顧客の状況に合わせて最適なスキームを選択、  
② そのスキームを実行するためのスケジュールを立て、  
③ 各スキームの実行にあたり顧客に説明、  
注意喚起すべきことを整理する  
—という非常に実践的な内容を予定しています。

ディスカッションは  
行わず、個人で行う  
演習形式です。  
また、受講者を指名し  
発表していただく  
ことはありません。



## 特例事業承継税制の主要な申請・手続をしっかりとマスター

特例事業承継の適用に必要な「都道府県知事の認定申請」「相続税・贈与税の申告」「年次報告・実績報告」について、都道府県や税務署などに提出する各様式の作成実務を学んでいきます。

### 1 都道府県知事の認定申請

- 第一種/第二種特例贈与認定中小企業者に係る認定申請書（様式第7の3、7の4）
- 第一種/第二種特例相続認定中小企業者に係る認定申請書（様式第8の3、8の4） ほか

### 2 相続税・贈与税の申告

- 特例株式等納税猶予税額の計算書
- 非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける特例対象非上場株式等の明細書 ● 担保提供書及び担保提供関係書類 ほか

### 3 年次報告・実績報告

- 都道府県知事に対する年次報告書（様式第11）
- 非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予の継続・免除届出手続 ほか



## 金融機関の提案を分析し、 顧客最適な『対案』を出すポイントを徹底解説

株価評価の改正を見据え、すでに提案活動を強化している金融機関も出てきている状況です。金融機関や大手税理士法人による事業承継提案の実態を徹底解説します。

### 金融機関による 事業承継提案の分析

いま、実際に出回っている主要な提案の中身について詳しく解説します。特に、企業側に十分な効果が見込めない提案事例を取り上げ、金融機関提案の実態を明らかにします。

### 金融機関提案への 対処法

顧問先に金融機関提案が持ち込まれた場合、顧問としてどのように立ち回らすべきか。実際に提案活動に従事してきた荒井大税理士が、ベストな対処法を徹底解説します。